

令和3年9月13日

放課後児童クラブ運営委員会 様

井原市子育て支援課

まん延防止等重点措置における放課後児童クラブの対応について

貴職におかれましては、感染症対策を徹底したうえで、放課後児童クラブを継続して開所していただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

岡山県においては、緊急事態宣言の解除により、9月13日(月)から9月30日(木)まで、まん延防止等重点措置が適用され、本市は、重点措置区域に指定されました。

県下では、放課後児童クラブにおけるクラスターも複数発生しており、まん延防止等重点措置に伴う県の要請には、放課後児童クラブへ感染防止対策についての協力が求められております。

つきましては、下記のとおり対応をお願いします。

記

1 放課後児童クラブへの協力要請

- ・別添の「新型コロナウイルス感染症安全管理マニュアル」及び「地域子ども・子育て支援事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策関係FAQ」に沿った感染防止対策の徹底。
- ・飲食の際には、黙食を心掛け、利用児童間の距離を確保、パーテーションの設置などの飛沫防止措置の徹底。
- ・児童・職員に日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不調を感じている場合の出席・出勤停止措置の徹底。

2. 保護者へのお願い

- ・まん延防止等重点措置期間中は、可能な限り家庭等で過ごしていただく
- ・児童の早めのお迎え
- ・同居する家庭に風邪の症状(倦怠感、咽頭痛等)などがある場合の利用自粛

※本市は、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の対象区域に指定されていることから、緊急事態宣言時に準じた対応となります。

3. その他

- ・児童、クラブ職員及びそれぞれの家族が濃厚接触者になった場合やPCR検査を受け
る場合などは、早急に子育て支援課へご連絡ください。
 - ・まん延防止等重点措置期間中、別紙「まん延防止等重点措置に伴う放課後児童クラブ利用児童数調査」の提出をお願いします。
 - ・感染防止対策についてご不明な点がございましたら、子育て支援課へご相談ください。
- ※現時点での対応は上記のとおりですが、変更となる場合もあります。